

全体を通して(特に良いと思われる点)	
<p>ホームでは、利用者の方達の念願でもあった一泊旅行をご家族などの協力を得ながら利用者全員参加で実現された。家族会の会長を窓口にご家族の意見なども聞き取りながら、健康状態なども把握した上で無理なく楽しみ思い出となる旅行となっていた。また旅先でのご家族との親睦が関係性を一層深め、その後も希望や要望を出しやすい雰囲気となっている。ホームの日常生活では、支援目標の一つ「自分らしい人生を継続できる環境」を目指し、法人、管理者、職員が一丸となり支えておられた。また、職員のアイデアや意見などをできるだけ採り入れるようにされており、職員がやりがいを持ってケアに取り組めるようになっている。愛犬「さくら」の散歩を近所の子供達がしてくれたり、利用者が散歩に出かけた際に、声かけてくれるなど地域の方達との交流もある。利用者ご家族のさらなる安心、満足に向け今後もホーム独自の熱意ある取り組みを継続していかれることを期待している。</p>	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	利用者の権利については利用案内時に説明されているが、入居説明時の文書などでは具体が分かりにくい。利用者がホームでどのように暮らせるのかということが具体的に分かるようなものがあると利用者、ご家族にも「利用者の権利」が分かりやすいのではないだろうか。
生活空間づくり	居間には観葉植物や写真などが飾られており、あたたかな雰囲気作りに努めておられるが、廊下やトイレなどについてはやや殺風景さもある。この機会に、利用者の年代に配慮しながら共用空間のしつらえなどを職員で点検されてみてはどうだろうか。さらに利用者の安心できる家庭的な空間となるよう利用者とも話し合いながら工夫を重ねてほしい。
ケアサービス	園芸用品や洗濯板などの物品をホームで準備されているが、一人ひとりについての支援までに至っていない。利用者ご本人の興味のあるものを探ったり、また、ご家族などに聞き取るなどして活動意欲を触発するような物品を提供し、ご本人の自信や活力につなげていくことが望まれる。起床時間、入浴などできるだけ利用者のペースを保てるよう支援されておられるが、時に職員のスケジュールの都合で手や口を出したりするような場合や職員の都合が優先してしまう場合がある。利用者一人ひとりの安らかさや満足感のある暮らしを支援していくという観点からも、職員の利用者へのかかわり方を振り返るような機会とされてほしい。
運営体制	今後もさらなる職員のチームワークを育てていくためにも現場職員の声を重視してような体制作りを継続してほしい。近所のスーパーや理容室などには理解が得られているが、警察や消防などへの働きかけなどは、特にされていない。今後、消防や警察など協力要請できるような関係作りや地域資源の活用などさらにすすめてほしい。市の合併後、行政との関わりが薄れてきており、ホーム側から市への働きかけは行われていないようであるが、地域の認知症ケアの向上のためにも積極的に連携を図っていただけるよう取り組みをすすめてほしい。

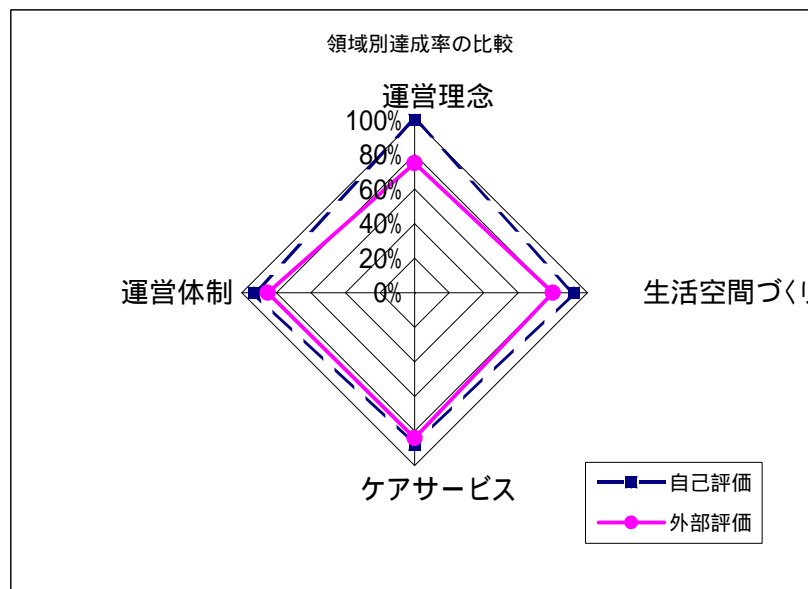
分野・領域	項目数	「できている」項目数
<b>運営理念</b>		
運営理念	4項目	3
<b>生活空間づくり</b>		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
<b>ケアサービス</b>		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	5
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	7
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
<b>運営体制</b>		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	2

### 自己評価・外部評価の達成率の比較

自己評価作成日	平成17年9月30日
訪問調査日	平成17年10月28日
評価結果確定日	平成17年12月5日

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	100%
生活空間づくり	13	92%
ケアサービス	77	88%
運営体制	40	93%
合計	135	90%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	80%
ケアサービス	38	84%
運営体制	20	85%
合計	72	83%



#### レーダーチャート・表の見方

\*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

\*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

\*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者はグループホームの意義を理解し、法人全体の理念の他に、具体的な5つのケア目標が定められおり、管理者は日常的に話し共有化を図っている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				法人の理念や具体的なケアの目標などは建物の雰囲気をごわさないよう額に入れられ掲示されている。また、重要事項説明書に示し利用案内時など利用者やご家族などに説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				重要事項説明書などに利用者の義務について示されている。利用者の権利については利用案内時に説明されているが、文書などでは具体が分かりにくい。	利用者やご家族などにもより分かりやすく示されることが望まれる。利用者がホームでどのように暮らせるのかという「暮らしの中での権利」について具体的に分かるようなものを職員で作ってみたいはどうか。
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便りを発行しホームを理解していただけるよう取り組まれている。今後は、地域で勉強会を開催したいという意志をもっておられ地域に対しホームの役割を啓発するような積極的な取り組みが期待される。	
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	3	1	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関まわりには草花が植えられ椅子が設置されている。玄関わきに犬小屋があり犬が飼われていて、通りがかりに声をかけたり立ち寄りてみたくなる雰囲気となっている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				居間には観葉植物や写真などが飾られており、あたたかな雰囲気作りに努めておられるが、廊下やトイレなどについてはやや殺風景さもある。	この機会に、利用者の年代に配慮しながら共用空間のしつらえなどを職員で点検されてみてはどうか。さらに利用者の安心できる家庭的な空間となるよう利用者とも話し合いながら工夫を重ねていってほしい。
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間には「くつろいで過ごせるよう」にソファが置かれている。また、ベランダに椅子が置かれており、踊り場で煙草を吸うことができるようなスペースも用意されているなど利用者が思い思いに「やすらげるよう」な居場所が確保されている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9					
					居室には、利用者の写真や愛読書の本が並べられている。それぞれ個性があり趣向に合わせた安らげる居室作りになっていた。	
利用一人ひとりにあわせた居室の環境づくり						
					居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11					
					ホーム内にはエレベーターが設置されている。また、トイレや浴槽など要所に手すりが設置され、身体機能が低下してもできるだけ自立した生活を送ることができるようにされている。	今後も、利用者の実状に合わせて設備などを工夫され、できるだけご自身の力を使って生活できるように職員で工夫を続けていってほしい。
					身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	
10	13					
					居室の入り口には、のれんや、ぬいぐるみ、ご自身で書かれた表札などそれぞれに目印がかけられていた。	
					場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	
11	14					
					職員の会話のトーンは穏やかでやさしく、光の強さもレースのカーテンで調整されている。	
					音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	
12	15					
					エアコンでの温度調整には気を配られている。臭いのこもりやすい居室は特に気をつけて換気がなされている。	ただ、調査訪問時、風向きによってはタバコの臭いが共用空間に流れ、気になった。利用者の方はどのように感じられているだろうか。この機会をすべての職員で話し合うような機会とされてはどうか。
					換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	
13	17					
					居間に大きな時計がかけてあり、見やすいカレンダーもあった。季節感を感じることができる手作りのカレンダーなどもある。また新聞などからも日付けや季節を知ることができるよう支援している。	
					時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	
14	18					
					園芸用品や洗濯板などの物品をホームで準備されているが、一人ひとりについての用意や活用までに至っていない。	利用者ご本人の興味を探ったり、また、ご家族などの聞き取りなどして使い慣れた、あるいは興味を持てるような物品を提供していくことを重ねご本人の自信や活力につなげていくことが望まれる。
					活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				日頃からの情報を記録されるなど、アセスメントに基づいて、個々の特徴を捉えた具体的な介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				カンファレンスを行い、すべての職員の意見を採り入れながら介護計画を作成している。その内容は、個別の記録に記入されておりいつでも知ることができるようになっている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族が来訪された時などに相談され、介護計画に反映されている。また作成後は、郵送にて確認していただくようになっている。	来訪の少ない目のご家族との相談の方法や、また、ご本人の求めていることなどにもこだわりながら介護計画を作成していくような取り組みも積極的にすすめていってほしい。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				3ヶ月に1度の見直しがなされている。状況に変化があれば随時見直されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				利用者一人ひとりの健康状態や、日常の暮らしの様子が具体的に記録されていた。また、利用者の話される言葉を記録することで一人ひとりの特徴や変化を見極めケアに活かしている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				重要事項は、勤務交代時の口頭での申し送りや申し送りノートに記入し職員が確認のサインをするようになっており、確実に全職員に伝わるようになっている。また、見やすいよう色分けして記入するなどの工夫もある。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回開催される職員会議にはすべての職員で活発な意見交換を行っており、職員チームが一丸となってケアを行えるよう取り組んでおられる。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は個々の性格や特徴を把握し、職員は利用者に不快感を与えないような親しみを込めた言葉かけがなされていた。また、目立たずさりげない介助ができるよう努めておられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です接している。				「笑顔で生活できる雰囲気作り」という支援目標を掲げ、職員は、利用者に対しゆったりとした態度で接しておられやさしい雰囲気であった。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				一人ひとりの経験や価値観などを大切にされその人らしい暮らしを支えていけるよう日々の暮らしの中にそれを活かしている。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				起床時間、入浴などできるだけ利用者のペースを保てるよう支援されておられるが、時に職員のスケジュールの都合などが優先してしまう場合がある。	利用者一人ひとりの安らかさや満足感のある暮らしをさらに支援していくためにも職員の利用者へのかかわり方を振り返るような機会とされてみてほしい。
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				起床の時間や朝食の主食を選ぶことができたり飲み物などの好みを聞くなど、職員は、利用者が日常的に決めたり選んだりできるよう場面作りをされている。	「選択できる環境作り」を目指しておられるということから、利用者ご自身の生活の中で選んだり決めたりするような場面から、生活の自信や活力につなげていけるような取り組みを発展的にすすめてほしい。
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				利用者のできることについては職員は見守り支援されているが、時に職員の都合などから手や口を出してしまうような場面もみられた。	ホームは支援目標として「利用者のさらなる可能性を引き出す支援」に取り組んでおられるということからも、今後も環境作りや場面作りなど自立支援に向け、さらなる取り組みを期待している。
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束については十分理解されているが、車椅子での安全ベルト着用については、ご家族の了承のもと行っている。立ち上がりかむつかしそうな椅子などに座られている方などは、自由に活動しようという意欲を抑制してしまうことはないだろうか。	支援目標にもある「自分らしい人生を継続できる環境」という面からも、安全を守りながら、できる限り自由な暮らしを送っていただけるよう今後も職員で話し合いながら取り組んでほしい。ご本人の気持ちやご家族などの意見を聞きながらすすめてほしい。
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は、日中施錠はしておらず自由な暮らしが保たれている。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>		5	3	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗や湯呑み、箸など個々が使い慣れたものを使用している。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者一人ひとりの健康状態に合わせてきざみ食やミキサー食、とろみをつけるなど工夫されており、利用者が食欲を増すような盛り付けなども工夫されていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				業務日誌に献立と個々の摂取量を記入するようになっており、メニューが偏らないように気をつけておられるが、一人ひとりに必要な栄養量、栄養摂取状況の把握までに至っていない。	市の保健センターや提携医療機関の栄養士に年に数回程度チェックや指導、調理方法のアドバイスなどをしていただくよう働きかけをされてみてはどうだろうか。利用者の毎日食べている食事について栄養のバランスという面からもこの機会に考えてみてほしい。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も利用者と一緒に食事をしながら、楽しい会話を交えさりげないサポートがなされていた。ミキサー食を食べている利用者に対してメニューの説明を詳しくされるなど食事の時間は和やかな雰囲気であった。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表で一人ひとりの排泄リズムを把握している。利用者のちょっとした変化を職員は見逃さず、トイレへ誘導されていた。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の誘導については小さな声でされており、周囲の方にも気を配っておられた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				利用者の希望があればいつでも入浴できるようになっている。時間や回数も自由で、くつろいだ入浴を支援されている。	入浴を嫌がられる利用者の方について、職員で声かけなど工夫をされているだろうが、利用者のこれまでの入浴の習慣を探ったり、ご家族などにも協力をお願いするなど、くつろげる入浴の工夫を今後も重ねていってほしい。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				利用者の体調を考慮しながら可能な限り地域の理美容院を利用されている。外出時にはおしゃれをされる方が多く、そのようなことからご本人の自信と活力につなげられるよう支援している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にされた整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食べこぼしや、口のまわりの汚れなど職員は、さげなくカバーされている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援  利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				職員は、一人ひとりの睡眠の 패턴を把握しており、日中の活動を通じて安眠できるよう支援している。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		9	1	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援  利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				一人ひとりの希望や、ご家族との相談でお金の管理の仕方を決めている。小額を自己管理されている方や買い物時に支払いをされる方など力量に応じて支援しており、個々の安心と自信につなげることができるよう努めておられる。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				犬の世話をされている方や家事をされている方、畑の手入れなどそれぞれが得意なことを無理なくできるよう支援している。このような取り組みから、妄想が軽減したようなケースもある。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				かかりつけの医師に、気軽に相談したり診てもらえるようになっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院された場合には、お見舞いに出かけたり、ご家族や医師とも相談しながら早期退院に向けて支援している。	
44	74 定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				週に一回の往診となっており、その医師の指導のもと加療中でもない方も血液検査など定期検査が行われ健康管理されている。	



項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				買い物や散歩、調理、菜園など日常生活の中で楽しみながら身体機能の維持向上できるよう取り組んでいる。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				利用者同士のトラブルは避けられないが、喫茶店に出かけたりなど外出や楽しみを増やすことでトラブルが減ってきている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				ご自身の力で口腔ケアを行うことがむづかしい方については、職員が歯磨きや義歯の手入れなど個々の実情に合わせて支援されているが、ご自身でされる方についてはご本人任せになっている場合もある。	朝晩の口腔ケアになっているが、できれば毎食後にうがいがだけでもされることが望まれる。認知症が進むと清潔がご本人だけでは保ちにくいということからも、職員の関わり方などについてこの機会に話し合われてみてほしい。
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は一人ひとりの服薬内容を処方箋により確認しており、医師の指示通り正しく服薬できるよう支援している。また、服薬後、状況の変化があれば記録に残し医師に報告するようになっている。	
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				年一回、消防署の協力を得て救急救命法の講習を受講している。マニュアルを作成し緊急時の手当てが行えるよう取り組んでおられるが、いざというときに対応できるかどうかという不安を持たれている職員もある。	今後も定期的の実技を伴う研修を行い、すべての職員が応急手当に関する知識を持ち実際に活かすことができるよう取り組まれない。さらなる利用者の安心感のためにも取り組んでほしい。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症対策のマニュアルがあり、実行している。予防接種や血液検査も行い、予防に努めている。利用者にはMRSAの方がおられるので、現在は、医師や保健所に相談しながら対応されている。	感染症全般についてすべての職員で知識を深めていくためにこの機会に勉強会などをされてみてはどうだろうか。
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		7	2	0		
	<b>3. 利用者の地域での生活の支援</b>					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日常的に買い物や外食、散髪など近所に出かけて楽しむような機会を作っている。また、利用者全員参加で旅行を楽しんでいる。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族の来訪時には、積極的に声かけするなど和やかに過ごしていただけるよう雰囲気作りをされている。ご本人の居室に泊まられるご家族もある。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				毎月の職員会議には法人代表者も出席され、現場を把握した上で管理者、職員とともにケアサービスの質の向上に向けて協働されている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員のアイデアなどは反映され、職員会議などで職員は自由に意見を出せるようになっている。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				利用者の中には地域福祉権利擁護事業を活用している方もあり、成年後見制度の概要や窓口などを利用者やご家族などに説明されている。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の生活の流れを支援できるようなローテーションを組んでいる。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員は内部、外部の研修を受講され、その内容は職員会などで報告され周知している。	職員が段階に応じた研修を受講できるよう年間で計画など立てられてはどうか。すべての職員がスキルアップできるよう取り組まれない。
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員間のチームワークがよく、職員の中で悩みを話し合ったり相談し合ってストレスを解消されている。また、ホームでも親睦会などを開催されたり、管理者が職員の話の聴くような機会もある。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
59 108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				入居前には、ご利用者やご家族の方とできるだけご希望にそえるよう十分な話し合いがなされ入居を決定している。	
60 110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				利用者やご家族の納得のいく退居先に移ることができるよう支援している。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
61 113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は衛生に気を配っておられたが、台所の隅や冷蔵庫の中など食品を扱う場所でもあるので、特に衛生面に意識して管理されたい。	この機会に、ホーム内の衛生について、どのようなことに留意するかということなど職員で話し合ってみてはどうだろうか。
62 115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要なものは保管場所を決めて管理されている。	
63 117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故発生時は、所定の様式で市に報告している。職員で再発防止の話し合いがなされサービスの改善につなげている。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>		10	1	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
64 119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				情報提供は積極的に行われ、誠実にケア改善に役立つことは受け入れようとの姿勢が感じられた。とても協力的であった。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
65 120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に苦情窓口が明記されており、さらに、ご家族が苦情を言いやすいよう家族会の会長が窓口となり聞き取ってくださるような仕組みがある。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族が意見を言しやすいように、面会時に声掛けをしている。また、ホームでの行事への参加を呼びかけなどでご家族同士の親睦を図っていただけるようにされている。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ご家族の来訪時に日常の様子を伝えている。またホーム便りや写真も発送して利用者の暮らしぶりを伝えている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでの預かり金については、出納帳にて管理し、毎月ご家族に送付し報告している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市の合併後、行政との関わりが薄れてきており、特にホーム側から市への働きかけは行っていない。	市の役割としてグループホームの理解と活用が求められており、地域の認知症ケアの向上のためにも市と連携を図ることができるよう市へ働きかけていかれることが望まれる。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				できるだけ玄関の扉を開け放ち、近隣の方に訪問していただきやすい心がけている。近くの子供たちが犬の散歩をしてくれたり、利用者が一人で出かけておられても近所の方が「歩いていたよ」と声をかけてくれる。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近所のスーパーや理容室などには理解が得られているが、警察や消防などへの働きかけなどはされていない。	今後、消防や警察など協力要請できるような関係作りや地域資源の活用などさらにすすめていってほしい。
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				小学生の社会見学や、ボランティアなども積極的に受け入れ、ホームの機能を地域に還元している。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		2	2	0		

\* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。